

EUのロシアとの経済関係と対ロ戦略

田中 信世 *Nobuyo Tanaka*

(財)国際貿易投資研究所 研究主幹

EUにとってロシアはエネルギーの主要輸入先としてはもちろんのこと、商品の輸出先や投資先国としても重要な地位を占めている。特に2004年5月のEU拡大によって、ロシアがバルト三国やポーランドなどと直接国境を接するEUの隣人となったことから、安全保障上の観点からも対ロシア関係の重要性は増してきている。

本稿では、最近のEUとロシアの貿易、投資等の経済関係、ロシアの市場経済化への移行後にEUが行ってきている対ロ支援、最近のEU・ロシアのWTO加盟交渉妥結等をめぐる動きについて概観するとともに、今後のEUの対ロシア関係について展望した。

可能性を秘めた二国間の経済関係

EUとロシアは現在どのような経済関係にあるのだろうか。以下に、両地域・国間（以下両国間）の貿易と投資を中心に現状を見てみよう。

まず、国際貿易投資研究所（ITI）作成の貿易マトリクス（輸出ベース）で2003年の二国間（EUは25カ国の

拡大EUベース）の貿易関係を見ると、EUはロシアにとって最大の輸出相手地域となっており、ロシアの輸出の50%以上（輸出総額1,320億ドルのうち682億ドル）がEU向け輸出である。一方、EUの輸出市場としてのロシアの位置づけを見ると、ロシアはEUの域外輸出先の中では米国、スイスに次ぎ、中国、日本とほぼ肩を並べる5番目に大きい輸出市場となって

いるが、輸出額は413億ドルとEUの域外総輸出額(1兆10億ドル)の4.1%を占めるにすぎない。

ただしロシア側から見るとEUからの輸入はロシアの総輸入の約半分を占め、EUはロシアにとって最大の輸入相手先となっている(図1および図2

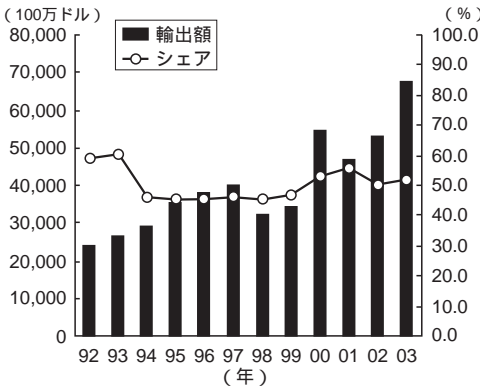
参照)。

二国間の貿易のパターンは両国の相互補完関係を反映したものとなっている。ロシアからEU向けの輸出の大部分は鉱物性燃料等の一次産品である。ロシアの貿易統計から対EU25カ国向けの輸出を見ると、2003年におい

ては輸出総額460億ドルのうち鉱物性燃料だけで320億ドルと約70%を占めており、ロシアの対EU貿易において燃料エネルギーがいかに大きな比重を占めているかがわかる。また、欧州委員会によれば、ロシアがEUに供給している燃料エネルギーはEUの燃料エネルギー輸入の20%以上に達しているという。このことから、EUにとってはロシアとの間の良好な関係の維持は、エネルギーの安定確保という観点からも最重要課題となっている。

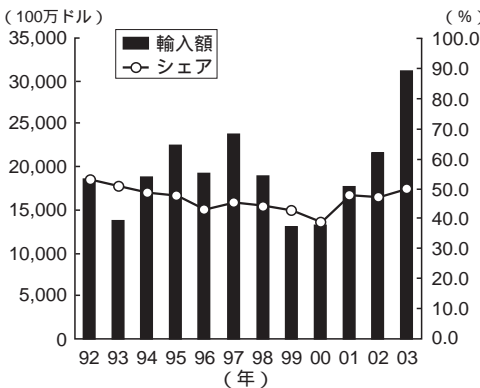
なお、鉱物性燃料以外でロシアからEU向けに輸出が多い品目としては、鉄鋼などの卑金属・同製品(61億7,500万ドル、全体の13.4%)が挙げられる。

図1 ロシアのEU25輸出



(出所) IMF-DOT 5月

図2 ロシアの対EU25輸入



(出所) 図1に同じ。

これに対して、EU からロシア向けに輸出されているのは、機械類が中心である（約 90 億ドル、ロシアの EU25 からの総輸入額の 41.5 %）。機械類の中で輸出が多いのは、一般機械、輸送機器、電気機器などである。そのほか、機械類以外で輸出が比較的多いのは、化学品（48 億ドル、同 22.4 %）、食料品（32 億ドル、同 14.9 %）などである。このように EU からロシアへの輸出は、資本財、完成工業品、食料品を含む消費財などが中心となっている。

以上のように、現時点ではロシアから EU への輸出は燃料エネルギーが大宗を占めているが、ロシアは将来の WTO 加盟によって予想される国際競争の激化に備えるため、製造業の育成などによるエネルギー依存の経済体質から脱却した経済構造への転換を目指しており、これに伴って燃料エネルギーを中心とした現在の貿易構造がどの程度変わるのか、今後の動向が注目される。

また、欧州委員会の資料によれば、EU はロシアに対する技術、ノウハウの供与、投資の面でもロシアに対する主要な供給者になっている。2002 年における EU のロシアに対する金融サ

ービス等のサービス輸出は 100 億ユーロであった。これは EU のサービス輸出総額の 2 % 以下を占めるにすぎないが、ロシアにおけるサービス部門の今後の発展可能性を考えると、サービス部門の貿易は今後間違いなく両国の貿易関係において重要性を増していくものとみられている。

直接投資の分野でも EU 企業はロシアにおける主要な担い手となっているが、2002 年における投資金額（フロー）は 22 億ユーロの低い水準にとどまっており、この分野でも今後の潜在成長力は高いものとみられている。

ちなみに、ロシア側の投資統計によれば 2003 年末の対内直接投資（残高）は前年末比 28.4 % 増の 261 億ドルに達し、EU 加盟国の中では、ドイツ、英国、フランス、オランダ、ルクセンブルクなどが上位の投資国に名を連ねている（表 1 参照）。

最近の二国間の貿易、投資を中心とする経済関係は以上のとおりであるが、こうした二国間の経済関係は EU の拡大によって、さらにはロシアの WTO 加盟によって今後ロシアの市場開放が進んだ場合には、さらに緊密化、拡大の傾向を示すことが予想される。

表1 ロシアの対内直接投資額(残高)
(単位: 100万ドル)

	2002年	2003年
総額	20,351	26,131
ドイツ	1,714	2,542
キプロス	3,927	5,037
英国	2,190	2,828
米国	4,220	4,297
フランス	303	331
オランダ	2,398	2,796
ルクセンブルク	242	222
日本	573	1,353
英領バージン諸島	n.a.	718
スイス	360	722

(出所) 国家統計委員会ウェブサイト

EUの対ロシア支援

前節で見たように、ロシアはEUにとって、エネルギー供給の依存度の大きさ、輸出市場、投資先市場として重要な地位を占めているが、2004年5月のEUの東方拡大に伴い、ロシアはEUにとって直接国境を接する隣人となったことから、安全保障上の観点からも、ロシアとの良好な関係の維持がますます重要となってきている。

このように、EUにとって重要な位置づけをもつロシアに対して、EUはこれまでどのような政策をとってきた

のか。以下にロシアの市場経済移行後にEUがとってきた対口支援策について概観してみよう。

対口支援はTACISが柱

周知のとおり、ロシアは91年のソ連邦の崩壊に伴い、政治的、経済的に激動を経験してきたが、その過程でEUは、ロシアとの安定した関係づくりを最優先課題として対口支援を行ってきた。

まず、EUは1990年末のローマでの欧州理事会(首脳会議)で10億ドルの対ソ食糧援助を決定した。これは、当時のEUの基本的な戦略が、80年代に登場したソ連のゴルバチョフ書記長(のち大統領)が進める政治・経済の改革路線を支持することに置かれ、ゴルバチョフが進める改革路線を失敗に終わらせないためには対ソ経済援助が不可欠という認識の下に行われた決定とされている。

91年のソ連邦解体後、ソ連邦を構成していた各共和国はいっせいに経済改革に取り組み始めたが、各国の市場経済への移行は困難を極めた。このため、EUは91年にバルト三国を除く旧ソ連の民主化と市場経済化を支援するため、TACIS(Technical Assistance

Programme for the Commonwealth of Independent States) と呼ばれる支援プログラムをスタートさせた。TACIS は、EU が 89 年 8 月に中・東欧諸国の支援のために創設した PHARE (対ポーランド・ハンガリー経済再建援助計画) に対応するもので、支援対象国はロシアのほか旧ソ連の 11 の共和国とモンゴルとなっている (ただし、PHARE が被援助国の将来的な EU 加盟を想定した支援計画であるのに対し、TACIS はあくまでも将来の EU 加盟を前提としない EU 域外国に対する支援計画と位置づけられている)。

この TACIS が EU のロシアに対する主な支援ツールとなって現在まで続いている。TACIS の重点支援分野は、

制度・法律・行政改革に対する支援、 民間部門および経済発展に対する支援、 移行の社会的影響に対する支援、 インフラネットワークの発展 (エネルギー、輸送、テレコムを含む)

環境保護の促進および天然資源管理、 地方経済発展、 政策アドバイス、 Tempus (EU 加盟国とパートナー国間の高等教育・トレーニング協力プログラム) による支援、 などとなっており、EU の資料によると、TACIS プログラムによる EU のロシ

アに対する 1991 ~ 2001 年の累積支援額 (コミットメントベース) は 14 億 8,300 万ユーロに達している。

さらに、地域プログラム、原子力安全など TACIS 以外のプログラムによる支援金額も同期間に 9 億 8,100 万ユーロに達しており、両者を合わせた対ロシア支援金額は、全体で 24 億 6,400 万ユーロに達する (表 2 参照)。

なお、上記の TACIS の重点支援分野の中でも、支援金額が特に多いのは、「民間部門および経済発展に対する知的支援 (91 ~ 2001 年の累積で 3 億 3,400 万ユーロ、全体の 22.5 %)」、「インフラネットワークの発展」(同 3 億 500 万ユーロ、20.6 %)、「制度・法律・行政改革」(同 2 億 8,000 万ユーロ、18.9 %)、「政策アドバイス」(同 1 億 8,300 万ユーロ、12.3 %)となっている。これは、ロシアが今後継続的な経済発展を達成していくうえで、また EU がロシアからエネルギーの安定供給を受けるうえで、こうした分野の支援が不可欠と EU が判断したことによると思われる。

また、後述のようにロシアが希望している WTO への早期加盟を実現するためには、WTO の要求する経済改革を早期に実施することが不可欠との判

断から、上記の諸分野の支援を行うに当たっては、ロシアの WTO 加盟問題を意識した取り組みを行っている。

さらに、EU が TACIS などの支援を行うに際しては、広いロシアを全体

的に薄くカバーしても大きな成果を期待することは難しいことから、地域的には、EU と地理的に近いロシア北部、特に、カリーニングラードを含むロシアのバルト海沿岸地域を重点支援地域

表 2 EU の対ロシア支援額（コミットメントベース）

（単位：100 万ユーロ）

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	合計
TACIS プログラム（合計）	212	111	151	150	161	133	133	140	98	98	96	1,483
制度・法・行政改革に対する支援	47	9	18	19	46	24	16	30	15	28	28	280
民間部門および経済発展に対する支援	27	31	50	43	41	31	29	31	18	14	19	334
移行の社会的影響に対する支援	0	16	19	0	7	10	11	3	7	6	16	95
インフラネットワークの発展（エネルギー、輸送、テレコムを含む）	74	35	39	38	35	23	24	20	14	0	3	305
環境保護、天然資源管理の促進	13	0	0	0	0	6	5	10	8	4	0	46
地方経済発展	51	20	12	16	17	10	13	9	5	0	0	153
政策アドバイス、小規模プロジェクト・プログラム	0	0	13	19	4	21	27	24	20	35	20	183
Tempus（1）	0	0	0	15	11	8	8	13	11	11	10	87
TACIS 以外のプログラム（合計）	55	82	95	83	89	115	106	88	78	100	99	981
地域プログラム	25	12	35	29	27	31	27	27	21	17	23	274
原子力安全	27	30	44	33	30	40	34	17	12	33	19	319
その他資金提供機関との共同プログラム	0	28	10	10	20	25	27	28	28	32	30	238
プログラム実施支援	3	12	6	11	12	19	18	16	17	18	18	150
合計	267	193	246	233	250	248	239	228	176	198	186	2,464

（注 1）EU 加盟国とパートナー国との間の高等教育・トレーニング協力プログラム

（出所）欧州委員会、Country Strategy Paper 2002-2006、National Indicative Programme 2002-2003 Russian Federation

と位置づけて支援に取り組んでいる。

PCA で関係をさらに強化

以上のように、ソ連邦の崩壊後 EU は、TACIS を中心とした支援計画によりロシアに対する支援を実施してきたが、それと並行して、EU はロシアをはじめとする旧ソ連諸国との関係強化を目的とした枠組みをつくり出すため、パートナーシップ協力協定 (PCA) の締結に乗り出した。

もともと、EU と旧ソ連の間には、89 年 12 月に締結された「通商・経済協力協定」があったが、91 年にソ連邦が崩壊し、ソ連邦を構成していた各共和国が独立したことから、EU は 92 年 2 月に旧ソ連の各共和国と協定を結び直す方針を決定した。

その手始めとして、EU は 94 年 6 月にギリシャのコルフ島で開いた EU 首脳会議にロシアのエリツィン大統領 (当時) を招き、政治・経済両面で広範な関係強化を定めたパートナーシップ協力協定に調印した。協定ではロシアに対する EU の市場開放など貿易・投資拡大策のほか、年 2 回以上の EU・ロシア首脳会議の開催、閣僚や事務レベルでの協議拡大を取り決めている。また、協定では、ロシアの経済

改革の進展などの条件が整えば、98 年から自由貿易圏創設の交渉を始めることも約束している。この協定は 97 年 12 月に発効したが、それまでの間、貿易面での協力 (相互に最恵国待遇を供与、実行関税率の引き下げなど) を先行させるため、暫定貿易協定が 95 年 7 月に締結された。

なお、パートナーシップ協力協定の中でうたわれた EU とロシアの首脳会議は、その後定期的に実施されており、2001 年 5 月に開催された首脳会議では、EU とロシアの経済の一体化を目指す共同声明が採択され、その具体策として、共通欧州経済圏 (CEES) 構想の策定に向けた基本的な考え方をまとめることで合意に達した。

最近の EU・ロシア通商関係

ロシアとの WTO 加盟交渉が妥結

ロシアの WTO 加盟交渉は、2001 年 9 月の米国同時テロ事件以降の米ロ協調路線を背景に、2002 年以降本格化してきた。しかしその後 WTO 作業部会が、ロシアの石油、ガスなどの国内販売価格が国際水準より極端に安く、これがロシア企業への間接的な補助金に当たるとして、加盟条件として

内外価格差の抜本的な是正を求める厳しい原案をまとめたことから、加盟交渉は難航した。二国間交渉のうち EU との交渉においても、EU 側は EU ・ロシア首脳会議（2002 年 5 月）の場などで「ロシアの WTO 加盟の早期実現支持」を共同声明でうたうなど総論では加盟支持の立場を鮮明にしながらも、作業部会が求めた石油・ガスの内外価格差の是正がネックとなって、交渉は暗礁に乗り上げていた。

しかし、それから 1 年後の 2004 年 5 月 21 日、モスクワで行われた EU とロシアの首脳会談で両国間のロシア WTO 加盟交渉が妥結し、ロシアの WTO 加盟交渉は大きく進展することになった。同日、欧州委員会のラミー委員（通商担当）とロシアのグレフ経済発展貿易相が、プロディ欧州委員会委員長（当時）、プーチン大統領などの同席の下で合意文書に署名したが、欧州委員会の資料などによると、今回の合意内容は表 3 のとおりであった。

早期妥結をもたらした要因

以上のように、ロシアの WTO 加盟にかかわる EU とロシアの二国間交渉は、EU が大幅に譲歩する形で妥結したが、こうした形で二国間交渉が早期

に妥結した背景としては、2006 年にロシアで初めて開催する主要国首脳会議（サミット）までに WTO に加盟することを目指してロシアが交渉を急いだこと、EU が大きな関心を寄せている地球温暖化防止の京都議定書の批准問題を絡ませてロシアが交渉に臨んだこと、EU が要求した EU ・ロシアのパートナーシップ協力協定（PCA）の EU 新規加盟国（10 カ国）への適用拡大にロシアが難色を示したこと、拡大 EU 発足に伴い EU が拡大後の近隣諸国との協力関係を重視する姿勢を鮮明にしていること、などの要因が指摘されている。

ロシアがロシアで開催するサミット前の WTO 加盟を目指しているのは、サミット参加 8 カ国の中で WTO に加盟していないのはロシアだけであり、大国ロシア復活の政治的象徴としてサミット主催前の加盟を至上命題としているためである。ロシアが WTO に加盟するためには、EU との二国間交渉は妥結したものの、今後、米国や日本など主要国との二国間交渉に加え、農業などへの補助金問題や知的財産権保護などをめぐる多国間交渉でも合意する必要がある。この点に関し、ラミー欧州委員は、EU との加盟交渉妥結後

表3 ロシアの WTO 加盟に関する EU とロシアの合意内容

関税	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシアは WTO 加盟後、平均関税率の上限を、工業製品については 7.6%、水産物については 11%、農産物については 13% とする。
輸入割当	<ul style="list-style-type: none"> ・関税措置に加えて、生鮮・冷凍食肉および家禽肉の輸入割当額を年間約 6 億ユーロ（EU のロシア向け農産物総輸出額の 15%）とする。
サービス部門の自由化	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシアは、電気通信、輸送、金融サービス、郵便・物流、建設、流通、環境、ニュース配信、旅行を含む広範囲のサービス分野で自由化をコミットする。 ・上記コミットメントには、サービスや商業施設のクロスボーダー措置も含まれる。
ロシア産天然ガスの内外価格差	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の工業用ユーザー向けの天然ガスの価格は、（独占的な供給会社であるガスプロムなどの）コスト、利益、新規ガス田の開発に要する投資額を含んだものとする。 ・国内の工業用ユーザー向けのガス価格は、ロシアのエネルギー戦略に沿った形で、現在の 1,000 立方メートル当たり 27 ~ 28 ドルから、2006 年までに同 37 ~ 42 ドル、2010 年までに同 49 ~ 57 ドルへと段階的に引き上げられる。
EU エアラインのシベリア上空通過料金	<ul style="list-style-type: none"> ・EU 加盟各国エアラインのシベリア上空通過に適用されている現在の料金システムを、コストをベースとし、透明かつ無差別の原則に基づき遅くとも 2013 年までに見直す。

（出所）EU ホームページの欧州委員会資料により作成

に、ロシアの WTO 加盟が実現するのは最も早くても 2006 年 1 月という見方を示しており、サミット開催前の加盟が実現するかどうかは微妙な状況にあるが、ロシアは残る二国間・多国間交渉の妥結を目指して全力を尽くすことになるものとみられる。

WTO 加盟交渉と京都議定書批准問題の関連については、首脳会談終了後の記者会見で、プーチン大統領は、交

渉妥結は京都議定書批准に対するロシア政府の姿勢に肯定的な影響を与えたとして、議定書批准に前向きな発言をしたが、具体的な批准の時期については言及を避け、EU にとって課題の残る結果になった。EU としては、今後具体的な批准時期の明示を含めて、ロシアに早期批准を迫っていくことになるものと思われる。

EU 拡大に伴う EU ・ロシアの PCA

の新規加盟国への適用拡大については、これまでのロシアと中・東欧諸国との緊密な経済関係から、適用拡大はロシアの利益を損なうとして、2004年5月1日のEU拡大の直前までロシアは拡大EUとの間のPCAの署名に難色を示していた。最終的にロシアは、4月27日、EUの拡大に伴うロシアの懸念事項（特に関税、鉄鋼、農業、家畜・植物衛生問題、エネルギー、ロシアの飛び地であるカリーニングラード州とロシア本土間のトランジット貨物の扱いなど）を盛り込んだEUとの共同声明を出したうえで、5月1日以降、PCAを新規加盟国にも拡大適用することについて同意した。しかし、EU拡大に伴うこうしたロシアの懸念は解消しておらず、今後のEU・ロシア首脳会議の場などで引き続き協議されることになるものとみられる。

また、EU・ロシア間には、PCAとは別に、中・長期の視点で経済統合を進める共通欧州経済圏（CEES）構想（2001年5月のEU・ロシア首脳会議で提案）がある。これは、「規模の拡大と相互補完を通じた同一基準による経済統合」を目指したものであり、これが実現すると人口6億人の巨大な経済領域ができることになる。この

CEESについても、今回の首脳会議で具体化に向けた行動計画策定の必要性について議論されたとされている。

EU拡大に伴う近隣諸国との関係強化については、2004年5月12日に欧州委員会が採択した戦略文書の中で具体的な方法が明らかにされている。この戦略文書は欧州委員会が2003年3月に採択したコミュニケーション文書「拡大欧州 南東欧近隣諸国との新たな関係枠組み」を下敷き作成したもので、5月1日のEU拡大がEUと近隣諸国の間に新たな亀裂を生じさせないようにするための方策、EU拡大の利益を近隣諸国と共有する方法を示したものである。具体的にはEU拡大によって身近になった東欧諸国（ロシア、ウクライナ、ベラルーシなど）や地中海諸国との間で行動計画を策定し、行動計画のうちの優先課題が実現した段階で、次のステップとして現行のPCAや連合協定に替わる新たな特別パートナーシップを結ぼうというものである。行動計画はEUと対象国の現在の関係や対象国のニーズや能力に応じて、経済・社会発展政策、政治的対話、貿易、司法、内政などの分野を対象に3～5年の行動計画として策定されることになっている。こうした

EU の近隣諸国との関係重視の姿勢も、今回のロシアの WTO 加盟交渉における早期妥結の追い風になったといえよう。

食肉輸出で新たな軋轢も

このように見てくると、EU とロシアの通商関係は順風満帆のように見えるが、一筋縄でいかないところが両国の複雑な通商関係である。その一例として挙げられるのが、WTO 加盟交渉妥結後の 6 月 1 日に起こった両国間の食肉をめぐる貿易紛争である。

事の起こりは、ロシア政府が、EU の食肉衛生証明書の不備を理由に 6 月 1 日、突然 EU からの牛肉、家禽肉、乳製品の輸入の禁止措置に踏み切ったことによって始まった。ロシアが EU からの食肉等の輸入禁止に踏み切ったのは、ロシアへの食肉等の輸出に際して EU は EU25 カ国統一の衛生証明書を提出すべしであるにもかかわらず、統一後も各国がバラバラの衛生証明書を添付しているというのがロシア側の言い分である。

ロシアは従来から、加盟国の国別の証明書を認めてきたが、2004 年 5 月 1 日の拡大直前になって EU に対して突如、統一的な証明書を提出するよう

要求した。そして統一的な証明書導入の期限を 5 月 1 日に設定していた。その後ロシアはこの期限を 1 カ月延長したが、6 月 1 日なっても、EU が統一的な証明書の導入を行わなかったため、輸入禁止措置に踏み切ったというわけである。

欧州委員会によれば、ロシアの輸入禁止措置の対象となる食肉・乳製品の対口輸出額は、年間 13 億ユーロに達することから、このロシアの突然の輸入禁止措置の導入は、欧州委員会をはじめ加盟各国の食肉・畜産業界に大きな衝撃を与えた。

しかし、この問題の対応で目を引いたのは欧州委員会をはじめとする EU 側の冷静な対応であった。

欧州委員会では、「家畜衛生証明書をブリュッセルから一本化した形で発行することは、純粋に法律的な見地から不可能であり、証明書の発行は加盟 25 カ国の所管である。ある EU 加盟国で発行された証明書は他のすべての加盟国においても有効であり、この方式は WTO において問題なく承認されている」とロシア側の輸入禁止措置に反論した。また、このロシアの輸入禁止措置は EU の東方への拡大に対するロシア側のさや当てではないかという

見方に対しては、欧州委員会では、この輸入禁止措置がEUの東欧への拡大と関係があるとする憶測を退けるとともに、輸入禁止措置に対して対抗措置をとるのではなく、あくまでもロシアとの対話によって問題を解決する道を模索した。

結局、この問題は、欧州委員会のプロディ委員長（当時）とロシアのフラドコフ首相が緊急に会談を行った結果、2004年9月までに衛生証明書に関する最終的な規定を策定するという条件で、ロシア側が食肉・乳製品輸入を再開することで合意に達し、食肉・乳製品をめぐる貿易摩擦はわずか1週間でひとまず回避されることになった。

最終目標は共通欧州経済圏の創設

また、EUとロシアは、2004年7月、ロシア製鉄鋼製品に対するEUの2004年の輸入数量枠を拡大することに合意した。これは去る5月のEU拡大によって、EUの対ロシア鉄鋼輸入制限が、既加盟国のみならず新加盟国にも適用されるようになったことに伴う調整措置で、これにより、2004年のEUの対ロシア鉄鋼輸入枠は、従来の138万4,000トンに、厚板・その他鋼板を中心に43万8,216トンが上

積みされることになった。今回の調整は、もともと2002年7月に調印した2002～04年の輸入枠合意の際、期間内にEU拡大が実現した場合には増枠を検討することになっていたことによるもので、両国は、2005年の輸入枠についても非公式協議を始めることで同意している。

このように、EUとロシアとの間の通商関係は、細かい点で意見の相違が表面化したり、EU拡大に伴う調整が続けられることになろうが、大筋で関係強化の方向にあることは間違いはない。EUのロシアに対する関係強化や支援は、ロシアの市場経済への移行直後から実施されてきたTACISやPCAを軸に着々と続けられており、こうした支援策の継続に加えて、今後は、両国の首脳会談で打ち出された共通欧州経済圏の実現に向けて、粘り強い話し合いが続けられていくことになるとみられる。

ルーマニア、ブルガリア、クロアチアなど東方への第二次EU拡大のあとで、EUが最終的に目指すのは、EUとロシアの間の共通欧州経済圏という名前の自由貿易地域の創設ということになろう。EUとロシアの共通欧州経済圏が創設されると、欧州のほぼ全域

をカバーする人口約 6 億人、域内 GDP 約 9 兆 4,000 億ドルの巨大な自由貿易地域が誕生することになる。

EU の経済規模を NAFTA (北米自由貿易協定) 参加 3 カ国 (米国、カナダ、メキシコ) の経済規模と比較すると、EU (15 カ国ベース) の域内 GDP は 90 年代前半までは NAFTA の域内 GDP とほぼ同規模で推移していたが、90 年代後半以降は彼我の経済成長率の格差を反映して、NAFTA が EU を上回るようになってきており、2001 年では NAFTA の 11 兆 4,000 億ドルに対して EU15 は約 7 兆 8,900 億ドルと大きな差がついている。

しかし、EU25 にロシアを加えた共

通欧州経済圏 (自由貿易地域) の創設は、経済規模で現在の NAFTA に迫る自由貿易地域が欧州に出現することを意味し、人口規模でも、米国が 2005 年末までに交渉終了を目指して準備を進めている米州自由貿易圏 (FTAA) (人口約 7 億 5,000 万人、域内 GDP 12 兆 5,000 億ドル) に迫る自由貿易地域が出来上がることになる。

このように見てくると、EU とロシアの共通欧州経済圏の創設の動きは、現在の NAFTA の世界経済に占めるプレゼンスの大きさや FTAA 創設をめぐる米国の動きを意識した EU の世界戦略の一環としてとらえることもできよう。

~~~~~ 紹 介 ~~~~~

国際貿易投資研究所のロシア関連調査報告書 (2000 年以降のもの)

- 1) ロシア市場の変貌と対口ビジネスに関する調査研究 (2004 年 3 月)
- 2) ロシアのビジネス環境の変化と日本企業の対応 (2003 年 3 月)
- 3) ロシアのビジネス環境の変化と日口経済関係の行方に関する調査研究 (2002 年 3 月)
- 4) ロシアの経済動向と経済改革に関する調査研究 (2001 年 3 月)
- 5) ロシアの経済・投資環境に関する調査研究 (2000 年 3 月)

調査報告書の要旨は、ITI ホームページに掲載しています。 <http://www.iti.or.jp/reports.htm>

~~~~~